

- (注1)ガス水道事業、土地開発公社、県信用保証協会などに対する出資金などです
- (注2)白根保健生活協同組合に対する貸付金です
- (注3)ふるさとづくり基金、社会福祉事業基金などです
- (注4)財政調整基金、減債基金なども含まれます
- (注5)資産として物件等の引き渡しを受けたものや、市がその責を負う債務保証・損失補償で額の確定したものを計上しますが、該当ありません
- (注6)年度末に全職員が普通退職したと仮定した退職金の額です

平成11年度普通会計決算をベースに

# バランスシートを作成しました (貸借対照表)

(単位:千円)

借方(お金の使い方)		貸方(お金の出所)	
<b>資産の部</b>	<b>34,918,289</b>	<b>負債の部</b>	<b>17,371,926</b>
1. 有形固定資産(構成比 87.1%) (うち土地)	30,407,884 (7,356,761)	1. 固定負債(構成比 46.9%)	16,356,596
庁舎、大風と歴史の館など	2,193,204	市債(翌々年度以降償還予定額)	13,145,087
保育所など	1,276,056	債務負担行為(注5)	0
保健センターなど	108,945	退職給与引当金(注6)	3,211,509
勤労福祉センターなど	10,274		
農道整備、農村公園など	3,652,698	2. 流動負債(構成比 2.9%)	1,015,330
ミニパークなど	102,874	市債(翌年度償還予定額)	1,015,330
道路、公園、カルチャーセンターなど	7,619,493	翌年度繰上充用金	0
消防コミュニティ、防火水槽など	423,046		
小学校、中学校、学習館など	15,010,144	<b>正味資産の部(構成比50.2%)</b>	<b>17,546,363</b>
その他	11,150	1. 国庫支出金	4,029,628
		2. 県支出金	3,251,609
2. 投資等(構成比 8.1%)	2,827,765	3. 一般財源等	10,265,126
投資および出資金(注1)	796,697		
貸付金(注2)	92,308		
基金(注3)	1,938,760		
3. 流動資産(構成比 4.8%)	1,682,640		
現金・預金(注4)	1,500,486		
市税・未収金	182,154		
<b>資産の部合計</b>	<b>34,918,289</b>	<b>負債・正味資産合計</b>	<b>34,918,289</b>

### バランスシートって何?

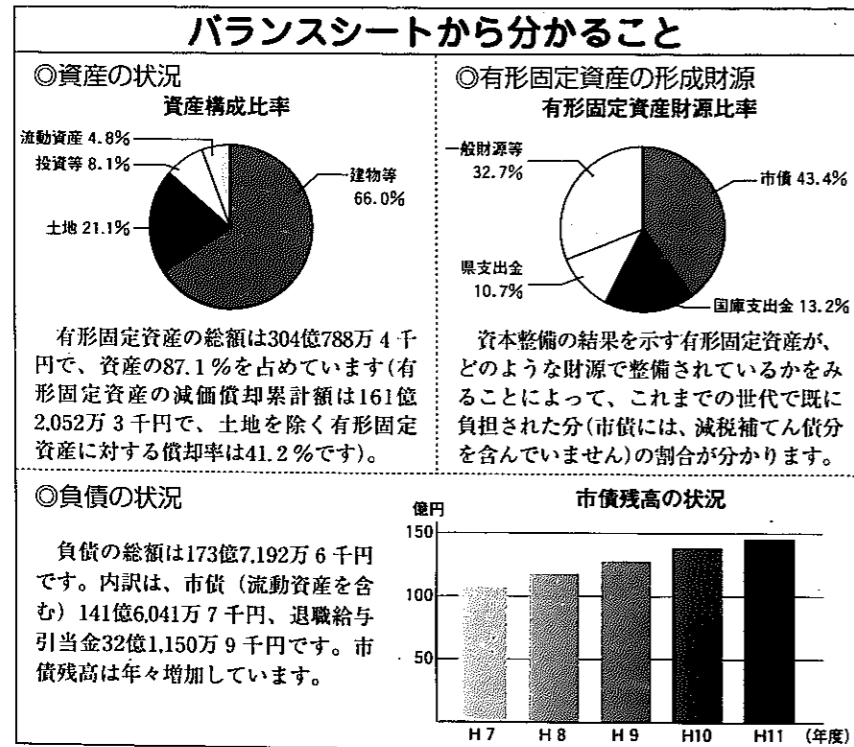
「バランスシート」とは、資産と負債、正味資産の残高が一目で分かる表のことです。日本語で「貸借対照表」といい、表の向かって左側が「借方」、右側が「貸方」です。借方には、市が持っている「資産」が記載されます。資産の内容は、土地や建物、道路、公園などで、市役所の本庁舎や学習館、カルチャーセンターなどが、ここに記載されています。

貸方には、市の借金である「負債」と、資産と負債の差額「正味資産」が記載されます。貸方の二つは資産の調達手段です。資産を取得するために借りたお金の残高が「負債」で、返す必要のないものが「正味資産」です。

### なぜバランスシートが必要なの?

バランスシートは「今、市の財産はいくらあるのだろうか」「市の借金はどのくらい残っているのだろうか」など、市の財政状況を分かりやすくするための表です。

民間の企業等では、必ず作成されるものですが、白根市では平成十一年度の決算で初めて作成しました。通常、市が行っている経理の方式は、「単式簿記」といわれるもので、現金の収支は分かるの



### 白根市の状況は?

平成十一年度の白根市の資産総額は、三百四十九億一千八百二十八万九千円でした。負債の総額は百七十三億七千九百九十二万六千円、資産の四九・八%を占めています。つまり、ローンがこれだけ残っていることです。返済の必要のない部分(正味資産)は、五〇・二%を占めています。

さて、白根市の資産の約半分が借金であることが分かりました。これは将来にわたる負担となるものです。しかし、これがどのようなレベルなのか、全国的な数字が

### 今後はどうなるの?

今後は、全国的なレベルでの出ていない状況での判断は、大変難しいことです。民間での財務諸表の分析方法は、さまざまなものが確立されていますが、市などの公共団体に当てはまらないものも多く、すぐには判断ができません。

ランズシートの作成が進めば、他市との比較が容易になり、いろいろな分析ができるようになるでしょう。また、今回のバランスシートには、下水道会計などの特別会計などが含まれていません。これらを含めた「連結貸借対照表」の作成や、行政コスト計算書などの財務諸表を作成し、より分かりやすく財政状況が公表できるよう努力していきます。

・普通会計(=一般会計+土地取得特別会計)を対象とし、平成12年3月31日を基準日としました。  
・総務省の統一ルールに基づいて作成しました。  
・昭和44年以降に取得した資産に定額法による減価償却をし、残存価格を表記しました。

- ※債務負担行為に関する情報
- ①物件の購入費等 50,557千円(12年度支出予定額)
  - ②債務保証および損失補償 2,764,477千円(債務負担行為限度額)
  - ③利子補給等にかかわるもの 101,492千円(12年度支出予定額)

### 市民1人当たりの貸借対照表

借方	貸方
有形固定資産 748,060円	負債 427,364円
投資等 69,565円	正味資産 431,655円
流動資産 41,394円	
<b>資産合計</b> 859,019円	<b>負債・正味資産合計</b> 859,019円

(平成12年3月31日現在 住民基本台帳人口40,649人)

### 用語解説

- 有形固定資産 昭和44年以降に実際に投下された市税および市債等の取得価格の積み上げから減価償却を控除した額を計上しました。具体的には、学校、公園、学習館、カルチャーセンター、大風と歴史の館などです。
- 減価償却 土地を除く固定資産は、時間の経過とともに次第に価値

が減少していきます。この減少分を取得価格から差し引くことを減価償却といいます。

- 市債 大規模な事業を実施する際に、お金を調達する手段として、県知事の許可を得て、金融機関などから借入れを行います。後年度に財政負担を伴うため、市ではその活用について十分な注意を払っています。